



令和3年度  
公立幼稚園  
公立認定こども園(教育部分)  
入園案内



〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1-1  
笠岡市こども部こども育成課  
TEL : 0865-69-1011  
E-mail : kodomoikusei@city.kasaoka.okayama.jp

# 目 次

子ども・子育て支援新制度	1
施設一覧	2
入園手続きについて	3
入園の決定について	4
保育料等について	5
休園日・保育時間について	6
一時預かり保育について	7
申請書等記入例	

## 1 子ども・子育て支援新制度について

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、この法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」(以下、「新制度」)が平成27年4月から始まりました。

## 2 支給認定について

新制度では、幼稚園や保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業の利用を希望される場合は、利用のための認定申請が必要になり、3つの認定区分に応じて、利用する施設が決まります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども(教育を希望する場合)	幼稚園 認定こども園(教育部分)
2号認定	満3歳以上で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所(園) 認定こども園(保育部分)
3号認定	満3歳未満で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所(園) 認定こども園(保育部分) 事業所内保育所

※幼稚園、認定こども園(教育部分)は1号認定となります。

## 3 入園資格について

笠岡市に住民票のある保護者と同居していて、次に該当する幼児が対象です。

5歳児・・・平成27年4月2日生 から 平成28年4月1日生 まで

4歳児・・・平成28年4月2日生 から 平成29年4月1日生 まで

3歳児・・・平成29年4月2日生 から 平成30年4月1日生 まで

※公立施設に満3歳児クラスはありません。

## 4 市内施設一覧

	施設名	住 所	電話番号 (0865)	定 員 (1号認定)	一時預かり 保育
公 立	笠岡幼稚園	笠岡 3031-6	62-2949	125名	あり
	※富岡幼稚園	八番町 1-8	62-2310	195名	あり
	今井幼稚園	今立 13-5	62-3954	125名	あり
	金浦幼稚園	吉浜 2253	66-0020	125名	あり
	陶山幼稚園	押撫 915-1	休園中		
	大井幼稚園	小平井 1959-1	62-3463	160名	あり
	尾坂幼稚園	尾坂 1986	65-1016	90名	あり
	横江幼稚園	横島 1388-1	67-0252	90名	あり
	大島幼稚園	西大島 4431-3	67-0409	90名	あり
	白石幼稚園	白石島 2482-1	休園中		
	北木西幼稚園	北木島町 7887-42	68-2356	55名	
	青空認定 こども園	カブト南町 188	67-3164	15名	あり

・園区はありません。どこの施設でも入園可能です。

・公立施設の一時預かり保育の詳細については、7ページをご覧ください。

※富岡幼稚園は、令和4年度に認定こども園へ移行予定です。

・私立施設への入園等については直接施設へお問い合わせください。

	施設名	住 所	電話番号 (0865)	定 員 (1号認定)	一時預かり 保育
私 立	笠岡認定 こども園	笠岡 3190-1	62-3438	10名	あり
	つばくろ認定 こども園	西大島 1756	67-0127	15名	あり
	和光みらい園	富岡 277-5	67-0802	15名	あり

## 5 入園手続きについて

### (1) 申込期間及び申込場所

#### ①新規・継続(令和3年4月入園を希望される場合)

入園の申込期間	申込場所
令和2年11月16日(月)～ 令和2年12月4日(金)	入園を希望する幼稚園・認定こども園 (平日 8:30～17:15)

ただし、施設に余裕がある場合には、上記申込期間を過ぎても、下記日程で申込を受け付けます。

入園の申込期間	申込場所
令和2年12月7日(月)～ 令和2年12月28日(月) 及び 令和3年1月4日(月)～ 令和3年1月29日(金)	入園を希望する幼稚園・認定こども園 (平日 8:30～17:15)

#### ②年度途中(5月1日以降からの入園を希望される場合)

ア 入園日……原則として、毎月1日です。

イ 申込期間……入園希望日の前々月16日から前月15日まで。

(ただし、土・日・祝日の場合は、翌開園日)

ウ 申込場所……入園を希望する幼稚園・認定こども園

(平日 8:30～17:15)

### (2) 提出書類

●施設型給付費支給認定申請書(兼)入園願

●課税証明書(又は非課税証明書)(次の要件に該当する方のみ)

・入園希望月が令和3年4月～8月の方で、令和2年1月2日以降に笠岡市に転入された方 ⇒ 「令和2年度市町村民税課税証明書」

※令和2年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せてください。

・入園希望月が令和3年9月～令和4年3月の方で、令和3年1月2日以降に笠岡市に転入された方 ⇒ 「令和3年度市町村民税課税証明書」

※令和3年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せてください。

※課税証明書は副食費免除対象者の判定に利用します。

### (3) 持ち物

- マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード  
(マイナンバー記載の住民票でも可)  
※申込書にマイナンバーを記載いただいた方全員分を持参してください。
- 申込書提出者の本人確認書類(顔写真付きの身分証明書)
- 印鑑

### (4) その他

- 上記の書類のほか、園からの書類がございますので、詳しくは入園を希望する園へお問い合わせください。

## 6 入園の決定について

### (1) 選考基準

入園希望者が定員を超えた場合は、抽選により入園者を決定します。  
抽選となった場合には、該当者へ日時等を連絡します。

### (2) 認定及び入園決定の通知

2月中に、支給認定内容を記載した通知書をお送りし、あわせて入園の可否をお知らせします。通知書は、入園を希望した園を通じてお渡しします。

### (3) 入園期間

令和3年度の入園期間は、最長で令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。



## 7 保育料等について

(1) 令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園（認定こども園の教育部分を含む）の保育料は無償となりました。

ただし、一時預かり保育料、給食費、教材費等は、これまでどおり保護者の負担になります。

(2) 給食費のうち、副食費（おかず代）については、下記の表で「免除」となっている部分に該当する子どもは、徴収が免除されます。対象の方には、笠岡市から通知いたします。

### 〈 教育標準時間(1号)認定を受けた子どもの副食費(おかず代) 〉

	第1子	第2子	第3子以降	多子カウント
生活保護世帯	免除	免除	免除	保護者が看護・養育する子どものうち、その出生の早いものから数えて第3番目以降の子
年収270万円未満相当世帯	免除	免除	免除	
年収360万円未満相当世帯	免除	免除	免除	
年収680万円未満相当世帯	●	●	免除	
年収680万円相当以上世帯	●	●	免除	

- 第3子以降の判定には、笠岡市基準による判定も含まれます。
- 免除判定に用いる市町村民税課税額は、税額控除の内、調整控除のみ適用します。（住宅借入金等特別税額控除などは適用しません。）
- 階層の判定は、家計の主宰者が祖父母と認められる場合は、その祖父母も含めて算定します。
- 毎年9月が利用者負担額の切替時期になりますので、8月以前と9月以降で免除対象となる階層が変わることがあります。

## 8 休園日・保育時間について

### 公立幼稚園

(1) 休園日 ※カレンダーにより日程が変わる場合があります。

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②土曜日及び日曜日
- ③学年始休業日 4月1日から4月7日まで
- ④夏期休業日 7月20日から8月24日まで(予定)
- ⑤冬期休業日 12月25日から1月7日まで
- ⑥学年末休業日 3月23日から3月31日まで

(2) 保育時間

月曜日～金曜日 8:30～14:00(給食あり)

※一時預かり保育(17:00まで)(北木西幼稚園除く)

### 公立認定こども園(青空認定こども園)

(1) 休園日 ※カレンダーにより日程が変わる場合があります。

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②土曜日及び日曜日
- ③学年始休業日 4月1日
- ④夏季休業日 8月1日から8月24日まで
- ⑤冬季休業日 12月27日から1月5日まで
- ⑥学年末休業日 3月27日から3月31日まで

(2) 保育時間

月曜日～金曜日 8:30～14:00(給食あり)

※一時預かり保育(17:00まで)





## 9 一時預かり保育について

笠岡市立幼稚園及び認定こども園では子育て支援の充実を図るため、一時預かり保育事業を実施しています。一時預かり保育事業は、保護者の傷病、出産、看護、介護、冠婚葬祭等のやむを得ない理由により、一時的に保育が困難となった場合に在籍する園で保育する事業です。

### (1) 実施園

全園（北木西幼稚園を除く）

### (2) 対象者

- ・保護者又は家族が傷病等で通院し、又は受診するため一時的に保育が必要な者
- ・保護者が兄姉の学校行事、PTA行事等に参加するため一時的に保育が必要な者
- ・冠婚葬祭等で一時的に保育が必要な者
- ・対象園児の保護者が育児による心理的、身体的な負担の軽減を要するため、一時的に保育が必要な者
- ・その他、市長が必要と認める者

### (3) 実施日

月曜日～金曜日（教育時間終了後～午後5時の間で必要な時間）

ただし、次の場合は除きます。

(ア) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(イ) 実施園の休園日及び長期休業期間中

(ウ) 災害時

(エ) その他一時預かり保育の実施が困難であると認めた日

### (4) 利用料

在園する園児1名につき、1回当たり400円。なお、利用料とは別に事業の実施に要する費用（おやつ代等）の実費を徴収することがあります。

利用料の支払いは、こども育成課からの請求に基づき、月毎にお支払いいただきます。

### (5) 利用回数の上限

年間利用限度は55回までです。（1か月の利用限度はありません。）

### (6) 昼食

給食のない日は弁当を持参していただきます。（幼稚園のみ）

## (7) 送迎

一時預かり保育事業を利用する際は、午後 5 時までには必ずお迎えをお願いします。

## (8) 一時預かり保育利用料の無償化について

次の理由で保育の必要性の認定を受けた場合は、日額 450 円 (月額上限あり) まで無償になります。(別途手続きが必要です。)

保育の必要性	必要書類
出産前後の方 (出産予定月の前後 2 か月に限る)	【母子健康手帳の写し】 (母子名と出産予定月が記載されているページ)
保護者が疾病または障がいをお持ちの方	【医師の診断書】または【障がい者手帳の写しなど 疾病・介護等の状況が分かるもの】 ※医師の診断書には、傷病名だけでなく、「週に○ 日通院が必要」、「自宅療養が必要」、「○○のため 保育を行うことが困難である」といった保育が困難 である理由を記載してもらってください。また、 可能であれば、「治療見込期間」や「自宅療養期 間」等を記入してもらってください。
病気の親族を看護(介護)している 方	(1)【医師の診断書】または【障がい者手帳の写しな ど疾病・介護等の状況が分かるもの】 (2)【住所地の民生委員の証明】
災害復旧中の方	【罹災証明書】

※無償化上限額：日額 450 円×利用日数(月額11,300円【住民税非課税世帯16,300円】)

※無償化認定の提出書類

- ・子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書
- ・保育の必要性を証明する書類(上表の必要書類)



施設型給付費支給認定申請書(兼)入園願

令和2年12月10日

内容確認	番号確認

申請者(保護者)氏名 笠岡 干拓

笠岡市長 殿

次の者を代理人と定め、施設型給付費に係る支給認定申請及び個人番号提供に関する権限を委任します。

代理人(申込書を提出する人) 住所 笠岡市中央町1-1  
氏名 笠岡 いちょう

(申請者と実際に申込書を提出する人が異なる場合は、必ずご記入ください。)

次のとおり、施設型給付費に係る支給認定を申請します。併せて、入園を希望します。

また、笠岡市が、支給認定等に必要な市町村民税課税状況等の情報及び世帯情報を閲覧することに同意します。

※太枠の中を楷書ではっきりと書いてください。

4 1

申請児童	氏名(ふりがな)		性別	年齢児	生年月日	継続・新規
	かさおか ひまわり 笠岡 ひまわり					
個人番号 (マイナンバー)	○○○△△△××××		男・女	4歳児	平成 28年 9月 10日生 令和	継続・新規
住所	※申請者(保護者)と異なる場合のみ記入					
申請者 (保護者)	現住所 笠岡市 中央町1-1			連絡先電話番号		
	前年1月1日の住所( 月 日転入)			自宅: 69 - ○○○○ 携帯: 090-○○○○-○○○○		
	当該年1月1日の住所( 月 日転入)			【父・母 その他( )】		

※1月1日の住所が現住所と異なる場合は、市町村民税課税証明書を提出してください。

◆世帯の状況 (世帯員が書ききれない場合は、2枚目に記入してください)

世帯の状況	1 ひとり親世帯	2 障がい者のいる世帯	3 生活保護受給世帯	4 該当なし	
同居等	氏名(ふりがな)		児童との続柄	生年月日	就労等の状態
	個人番号(マイナンバー)				
同居	笠岡 干拓		父	S H 2.5.5	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> なし
単身赴任	○○○△△△××××		×××○	R	
同居	笠岡 いちょう		母	S H 4.7.7	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> なし
単身赴任	○○△△△△××××		×○○○	R	
同居	笠岡 カズニ		兄	S H 23.9.9	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input checked="" type="checkbox"/> その他( ○○小学校 ) <input type="checkbox"/> なし
単身赴任	○△△△△××××		○○○○	R	
同居	笠岡 しゃこ		祖父	S H 37.7.20	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> なし
単身赴任	△△△△××××		○○○○	R	
同居	笠岡 菊		祖母	S H 36.7.20	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> なし
単身赴任	△△△△××××		○○○○	R	

◆利用を希望する期間, 施設等

利用を希望する期間	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで
利用を希望する 幼稚園等	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 ・ 認定こども園



